

2020年度の事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 KANAERU

1 事業の成果

- 人材や IT に困っている飲食業や宿泊業を中心とした企業に対してコンサルタントや、WEBシステム制作の施行を行った。
- 児童養護施設出身者の職業選択の範囲拡大や雇用の促進、障がいのある子どもたちの職業訓練や、雇用の斡旋を行った。
- IT 補助支援業者に認定された。経済産業省認定「スマート SME サポーター」に認定された。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
①インターネットを利用した各種情報提供サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設出身者の雇用、職業訓練に関する、コンテンツサイトを拡充し、労働力が欲しい企業と、個人をつなぐ事業を行う ・全国の賛同者のホームページを作成する ・雇用を斡旋し、教育訓練を行う ・コロナ禍における飲食店、小売業の EC サイト化 ・レジシステムの提供 	(A) 年間を通して、雇用促進のサポートをする。 (B) 大阪 京都 (C) 2人	(D) 全国の児童養護施設出身者。また障がい者 (E) 不特定多数	5,000 千円

(2) その他の事業

行わなかった

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。